

令和5年度指定管理業務に関する事業報告書（デイ）

施設名 京都市吉祥院老人デイサービスセンター

1 施設の管理運営

・開所日及び開所時間等
（開所日）毎週月曜日～日曜日・国民の祝日 1月1日のみ閉所 （開所時間）午前8時30分～午後6時00分・利用定員：一般型45名（予防型デイサービス含む）
京都市下京区（西大路、七条、七条第三学区、壬生川通り、五条通り以南、下京渉成小学校区内七条通り以南、烏丸通以東の範囲）京都市南区（吉祥院、祥豊、祥栄、唐橋、上鳥羽、南大内、九条弘道、九条塔南、久世学区、久世大藪学区）京都市右京区（西京極、西京極西学区）京都市西京区（川岡東小学校区、川岡小学校区、椋原小学校区の一部：国道9号線以東、桂東小学校区の一部：豆田街道以南、桂小学校区の一部：国道9号線以南、松陽小学校区の一部：国道9号線以南）桂徳小学校区の一部：国道9号線以南

2 事業実施内容

（1）指定管理業務（本来業務：通所介護）
■基本的なサービス：食事の提供、入浴介助、排泄介助、レクリエーション、認知症予防（くもん学習療法）、機能訓練、送迎
■その他：新人育成研修、リーダー育成職員育成研修、管理者育成研修、介護技術研修、認知症に関する研修、職業倫理・法令遵守研修、プライバシー保護研修、高齢者の権利擁護研修、高齢者虐待・身体拘束廃止等研修、接遇マナー研修、介護及び交通事故防止研修、緊急時・非常災害発生時の研修、感染症研修（業務継続計画に沿った内容）、資格取得研修（介護福祉士・介護支援専門員）他

（2）指定管理業務（企画提案業務：指定管理者が提案し、施設内で実施している業務。例：配食サービス）
・居宅介護支援事業所、訪問介護、介護型ヘルプサービス、定期巡回随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護を実施している。

自主事業の実施状況は、以下の通り。

3 サービス提供状況

■職種別従業員数
管理者1名 生活相談員（介護職員兼務）2名
介護職員専従（常勤6名 非常勤7名） 看護師専従（常勤1名 非常勤3名）
機能訓練指導員（常勤1名 非常勤1名）

再委託の実施状況（協定書に明記のない再委託業務）は、以下の通り。（例：給食調理業務）
・給食調理業務

4 市内中小企業への発注に対する考え方

・日常業務に必要な物品、日用品や設備等を市内中小企業の業者を中心に発注するよう努めている。

5 施設の利用状況（本来業務に係る施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1)延べ利用者数（実績値）

①令和5年度実績値

14,465

 人

②令和6年度目標値

14,742

 人

(2)稼働率（実績値）

①令和5年度実績値

88

 %

②令和6年度目標値

90

 %

(3) 収支実績

ア 本来業務（老人デイサービスセンター）

令和5年度収入状況及び支出の状況（単位：円）

介護保険収入	110,729,957
利用料収入	22,112,741
委託料収入	
補助金収入	3,620,035
寄付金収入	
雑収入	129,422
その他	6,909,350
収入計	143,501,505

人件費	104,861,791
事業費	32,432,832
委託費	6,540,818
小額修繕費	381,430
その他	13,926,389
支出計	158,143,260

イ 企画提案業務1（居宅介護支援事業所）

令和5年度収入状況及び支出の状況（単位：円）

介護保険収入	36,101,483
利用料収入	
委託料収入	
補助金収入	
雑収入	
その他	395,485
収入計	36,496,968

人件費	24,930,814
事業費	208,143
委託費	0
その他	318,823
支出計	25,457,780

ウ 企画提案業務2（訪問介護/介護型ヘルプ/定期巡回/夜間対応型訪問介護）

令和5年度収入状況及び支出の状況（単位：円）

介護保険収入	22,529,765
利用料収入	3,121,916
委託料収入	
補助金収入	14,135,000
雑収入	
その他	
収入計	39,786,681

人件費	25,529,974
事業費	9,960,938
委託費	660,000
その他	4,679,979
支出計	40,830,891

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

令和6年2月に満足度調査を実施。
140件配布し、111件の回答を得ている。(回収率79%)

(2) 利用者満足度把握の結果

(満足・不満足・どちらでもない 以上3項目で評価)

マナー (2項目)	満足88.3%	不満足 0%	どちらでもない 4.5%
送迎 (2項目)	満足90.1%	不満足 1.8%	どちらでもない 7.2%
環境整備 (2項目)	満足90.1%	不満足 2.7%	どちらでもない 4.5%
排泄・トイレ (2項目)	満足54.8%	不満足 12.3%	どちらでもない 2.6%
入浴 (3項目)	満足65.1%	不満足 8.0%	どちらでもない 4.7%
食事・おやつ (3項目)	満足57.1%	不満足 11.9%	どちらでもない 2.9%
レクリエーション (3項目)	満足70.9%	不満足 3.3%	どちらでもない 3.3%
その他 (4項目)	満足68.3%	不満足 10.4%	どちらでもない 11.3%

※上記は項目ごとの平均値とする。別紙で詳細な結果を添付いたします。

(3) 意見等への主な対応状況

職員の接遇・マナーの研修の実施し、サービスの質の向上に努めている。トイレ等の清掃時間をAM・PMに設けて清潔を保持している。入浴後の整容に関して、ドライヤーや、くしの使用の促しを職員に行っている。食事に関しては主食・汁物を提供直前に配膳し温かい状態での提供を図っている。

7 その他特記事項

(1)

ご利用者や家族のニーズに合わせて、長時間利用に加え短時間での利用を提供し個々の生活スタイルに合わせた帆利用方法を提案している。他にも医療度の高いご利用者等、ニーズが多様化に伴い、同一建屋内の訪問系事業や居宅介護支援事業所と連携し柔軟な対応をしております。

(2)

法人内でのサービス間の連携の強化を行う為の会議を毎月開催。事業所内の既存サービスを中心に、居宅介護支援事業所、訪問系サービス、短期入所、配食サービス等との調整を、施設単位で調整、共有できるよう情報共有を図っている。

8 評価(指定管理者自己評価)

現在、法人内の共通目標として「在宅特養」という考え方を推奨しており、毎月法人内の各施設の代表者が各サービスの内容、方針、事例検討等を行うことで、在宅でお住まいの方々がより長く住み慣れた地域での生活が実現できるよう、サービス間の連携を強め包括的にその方の生活を支える仕組みを作っています。

令和4年度には、訪問系事業(訪問介護、介護型ヘルプサービス、定期巡回随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護)の事業を開始し、指定管理の通所、訪問、居宅介護支援という在宅生活に必要な支援体制が構築することが出来ている。指定管理業務については新型コロナにおける休業は行わずに事業の運営が行えている。収支状況については、利用者・家族のニーズに沿った短時間利用も認知してもらえており、収入面では長時間サービスより下がるものの、他のサービスとの使い分け等が行えており施設全体としての収入の増加を見込んでいきたい。

年間の研修の中でも、高齢者等の権利擁護に関する研修も行い、差別の排除に向けた取り組みを行っている。

その他、近隣の法人内施設と協力し商業施設での福祉相談会や、公民館での健康教室を定期的に開催し、介護予防や福祉における情報発信を自主事業として行いました。